

岡山市契約公報

令和6年 第44号
令和6年10月24日発行

発行所

岡山市北区大供一丁目1番1号
岡山市財政局財務部契約課

目次

- 入札公告（浦安11号幹線（2工区）雨水管築造工事）・・・・・・・・・・・・・2
- 入札公告（岡山市廃棄物発電電力活用事業）・・・・・・・・・・・・・6

一般競争入札に関する公告

岡山市契約公告第121号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6、岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第5条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成21年市規則第112号）第6条の規定により公告する。

令和6年10月24日

岡山市長 大森 雅夫

1 競争入札に付する事項

(1) 工事名

浦安11号幹線（2工区）雨水管築造工事

(2) 工事場所

岡山市南区福富西一丁目地内ほか

(3) 工期

令和10年8月31日まで

(4) 支払条件

別紙入札説明書等のとおり

(5) 工事概要

| | | |
|------------------|----------------------|----------|
| 泥水式シールド工 | （仕上内径 φ2,400 mm） | 2,016.4m |
| 中大口径推進工 | （泥濃式 φ1,800 mm 合成鋼管） | 380.4m |
| 立坑工（地中連続壁工 柱列式） | | 1箇所 |
| 立坑工（鋼製ケーシング 推進工） | | 1箇所 |
| 導水管接続工 | | 4箇所 |
| 雑工 | | 一式 |

(6) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の5以上の額
（詳細は別紙入札説明書等のとおり）

(7) 契約保証金

請負代金額の100分の10以上の額
（詳細は別紙入札説明書等のとおり）

(8) 契約不適合責任期間

2年

(9) その他

- ①本入札は、技術力及び価格を総合的に評価して落札者を決定する簡易型総合評価落札方式（令第167条の10の2の規定により落札者を決定する入札）で行う。
- ②本入札において、入札説明書7(3)に定める参加資格の有無の確認を行う対象者となった者が入札説明書18(2)、(3)、(4)、(5)、(6)又は(7)に該当する場合は、失格とする。
- ③本入札は、岡山市建設工事低入札価格調査実施要綱（以下「低入札価格調査実施要綱」という。）に定める低入札価格調査対象案件である。
- ④本入札は、建設工事の積算疑義申立手続に関する要綱に定める積算疑義申立手続対象案件である。
- ⑤本工事は特定建設工事共同企業体（甲型JV）（以下「共同企業体」という。）による共同施工方式とする。
- ⑥本工事は共同企業体を構成する者（以下「構成員」という。）は3社とする。
- ⑦本工事は、建設リサイクル法対象工事である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加できる者は、次に掲げる(1)から(9)までの資格要件を満たす代表者（第1構成員）と、次に掲げる(1)から(9)までの資格要件のうち、(8)以外の条件を満たす第2構成員及び第3構成員で構成された共同企業体とする。共同企業体の代表者は、公告で定めた開札日時において、有効な最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における土木一式工事の総合評定値により決定された順位が最上位の者とする。また、各構成員の出資比率は20%以上とし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

(1) 令第167条の4及び契約規則第2条第1項の規定に該当しないこと。

(2) 開札日時において、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示

第120号)に基づき岡山市一般競争(指名競争)入札参加資格有資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)又は岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿(以下「特定調達名簿」という。)に登載されていること。

- (3) 開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保(以下「指名停止等」という。)期間中でないこと。
- (4) 岡山市入札契約等に係る暴力団等排除対策要綱第2条第3号に規定する役員等のうちに同条第6号に規定する暴力団関係者に該当する者がいないもの、又は暴力団関係者がその事業活動を支配する者でないこと。
- (5) 開札日時において、有効な最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における土木一式工事の総合評定値が1,060点以上であること。
ただし、第1構成員については、1,500点以上であること。
- (6) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定に基づき、土木工事業について、特定建設業の許可を受けていること。
- (7) 建設業法における土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、講習を修了している者を専任で配置することとし、建設業法第26条第3項の規定による監理技術者の行うべき職務を補佐する者の配置は認めない。
- (8) 平成21年4月1日以降に、密閉型シールド工法(ミニシールド工法は含まない。)による土木一式工事を元請で契約し、完成・引渡しが完了した実績を有すること。(ただし、(一財)日本建設情報総合センターの竣工時の登録内容確認書(竣工時工事カルテ受領書及び竣工登録工事カルテ受領書は認めない。)で確認できるものに限る。)
- (9) その他
 - ①この入札において、構成員は同時に2つ以上の共同企業体の構成員となることはできない。
 - ②共同企業体の存続期間は、当該共同企業体に係る特定建設工事共同企業体協定締結の日からこの入札に係る工事の請負契約の履行後、3か月を経過した日までとする。ただし、落札者以外の者にあつては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。
 - ③共同企業体の構成員が入札説明書4(6)及び(7)に定める書類を提出した後に指名停止等となり、入札参加資格を喪失した場合は、入札書受付期限の3日前まで(休日を除く。)に限り、資格要件を満たす構成員を補充したうえで、新たに共同企業体を結成し、入札に参加できるものとする。その場合、入札書受付期限の3日前まで(休日を除く。)に、参加資格を喪失した共同企業体の入札参加辞退届を、持参により財政局財務部契約課へ提出すること。

3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記2(2)に基づき、本市有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行う場合は、次の方法によること。

- (1) 申請期間
公告日から令和6年11月25日(月)まで 期間内必着
- (2) 提出先・問合せ先
〒700-8544
岡山市北区大供一丁目1番1号
財政局財務部契約課 管理係
電話 086-803-1194(直通)
- (3) 提出方法
原則として郵送。(簡易書留等、配達記録が行われる方法により郵送すること。)
※提出方法を変更する必要があるため、必ず岡山市ホームページを確認すること。
ホームページアドレス(<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-17-0-0-0-0-0-0-0.html>)
- (4) 申請書類の入手方法
下記4(1)に示す岡山市ホームページ内入札・契約のページ(以下「入札・契約ホームページ」という。)から、本入札に係る入札説明書に添付している令和6年度特定調達契約に係る入札参加資格審査申請書提出要項を併せてダウンロードし、取得すること。

4 入札等の手続に関する事項

- (1) 契約条項等を示す場所
入札・契約ホームページ
ホームページアドレス (https://keiyaku.city.okayama.jp/keiyaku/servlet/KEK0.KEKOSEK_S010)
- (2) 入札説明書及び設計図書等の交付期間及び方法
公告日から開札日までの間に、入札・契約ホームページからダウンロードし、取得すること。

- (3) 入札説明会
実施しない。
- (4) 設計図書等質問の受付期間及び方法
公告日から令和6年11月8日（金）午後4時までの間に、下水道河川局下水道施設部下水道施設整備課へ電子メールの方法で行うこと。なお、それ以外の方法によるものは受け付けない。
※メール本文に質問者氏名、連絡先電話番号を明記すること。なお、送信には使用する電子計算機の性能、電気通信回線への接続状況等の良否により所要時間に差が生じることから、時間的な余裕を持って質問すること。また、メールの件名は「入札質問（浦安11号幹線（2工区）雨水管築造工事）」など、わかりやすい件名にすること。
<設計図書等質問提出先>
下水道河川局下水道施設部下水道施設整備課
Eメールアドレス shisetsuseibi@city.okayama.lg.jp
- (5) 設計図書等質問回答の掲載期間及び方法
令和6年11月18日（月）午後4時から開札日まで、入札・契約ホームページに掲載する。
- (6) 技術資料及び添付資料などの提出期限及び方法（詳細は別紙入札説明書等のとおり）
- ①受付期限
令和6年12月5日（木）まで（岡山大供郵便局に必着）
- ②提出方法
岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便により郵送すること。
<宛先>
〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市役所契約課
- (7) 入札書及び入札価格内訳書の提出期限及び方法（詳細は別紙入札説明書等のとおり）
- ①受付期限
令和6年12月5日（木）まで（岡山大供郵便局に必着）
- ②提出方法
岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便により郵送すること。
<宛先>
〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市役所契約課
- (8) 開札日時及び場所
- ①開札日時
令和6年12月9日（月）午前10時
- ②開札場所
岡山市北区大供一丁目1番1号
岡山市役所本庁舎5階入札室
※開札は、入札参加者のうち立会を希望する者（入札参加者につき1人を限度とする。）1人以上を立ち合わせて執行するものとする。この場合において、立会希望者が多数のときは先着順で5人を立ち合わせるものとし、立会希望者がいないときは入札事務に関係のない本市職員を立ち合わせるものとする。
- 5 参加資格の確認に関する事項（詳細は別紙入札説明書等のとおり）
岡山市建設工事総合評価一般競争入札に関する要綱第12条第2項の規定により参加資格の有無の確認を行う対象者となった者は、特定建設工事共同企業体一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。
- (1) 提出方法
持参に限る。
※受付は窓口受付のみとする。なお、窓口では申請書等の内容確認は一切行わない。
- (2) 受付期限
確認対象者となった日の3日後の午後5時15分まで（休日を除く。）
※上記の期間は申請書等の訂正及び差替えに要する期間を含めたものであるため、提出はできる限り確認対象者となった日の2日後までに行うこと。なお、受付期限以降の申請書等の訂正及び差替え等は認めない。また、低入札価格調査の対象者が提出する書類の確認は、受付期限以降に行う。
- (3) 受付場所
岡山市北区大供一丁目1番1号
財政局財務部契約課
- 6 落札者の決定に関する事項（詳細は別紙入札説明書等のとおり）
上記5の参加資格の確認により、参加資格を有すると認めた者（以下「資格確認者」という。）を落

札者として決定するものとする。ただし、当該入札において、低入札価格調査実施要綱に規定する低入札価格調査を実施する場合においては、資格確認者を低入札価格調査実施要綱第7条の2第1項に規定する最低価格入札者とみなし、落札者の決定については、低入札価格調査実施要綱に規定するところによるものとする。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効について
別紙入札説明書等のとおり

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。また、日本語以外の言語での記述を有する書面については、原本の他に、当該部分に関する日本語訳を作成し、添付すること。
- (3) その他詳細は入札説明書等による。
- (4) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
財政局財務部契約課
〒700-8544
岡山市北区大供一丁目1番1号
電話番号 086-803-1157 工事契約係 (直通)

10 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Rainwater Pipe Construction Work for the Trunk Line No.11 (the 2nd construction area) in Urayasu
- (2) Time-limit to submission of technical data by registered mail: Thursday, December 5, 2024
- (3) Time-limit to submission of tenders by registered mail: Thursday, December 5, 2024
- (4) Date and time of tender: 10:00 AM, Monday, December 9, 2024
- (5) Information inquiry: Contract Division, Finance and Budget Bureau, City of Okayama, 1-1-1 Daiku, Kita-ku, Okayama City 700-8544 Japan Tel: 086-803-1157

一般競争入札に関する公告

岡山市契約公告第122号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6、岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第5条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成21年市規則第112号）第6条の規定により公告する。

令和6年10月24日

岡山市長 大森 雅夫

1 競争入札に付する事項

(1) 案件名

岡山市廃棄物発電電力活用事業

(2) 品目及び数量

市有施設5施設で使用する電気 予定使用電力量 2年分 15,618,502kWh

市有施設2施設から売却する電気 予定売却電力量 2年分 17,827,537kWh

（詳細は岡山市廃棄物発電電力活用事業仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり）

(3) 電力使用及び電力売却場所

岡山市内各施設所在地及び本市の指定する場所

(4) 使用及び売却期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日

(5) 支払条件

毎月払い

(6) 入札案件概要

ごみ焼却施設発電電力を活用した電力供給及び地産電力購入業務一式

（詳細は仕様書のとおり）

(7) 入札保証金

電力需給業務及び地産電力購入それぞれで見積もった予定総額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を含めた額。）の和の100分の5以上の額

(8) 契約保証

契約保証金 電力需給契約及び電力売却契約における各契約単価額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）及び各総予定電力量を基に、各料金算定の計算方法により算出した総額の和の100分の10以上の額

契約保証人 免除

(9) その他

(2)に記載の予定使用電力量及び予定売却電力量は、令和5年4月から令和6年3月までの実績に基づき、将来的な計画を考慮している。また、天候や施設運営状況等により変動する。

2 入札に参加する者に必要な資格等

(1) 入札に参加できる者は、次に掲げる資格要件を満たす者（単独企業）又は満たす者で構成された共同企業体とする。ただし、オ、カ、キの条件については、共同企業体の構成員のいずれかの者が満たしていれば足るものとする。

ア 令第167条の4及び契約規則第2条第1項に掲げる者でないこと。

イ 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき有資格者名簿又は特定調達名簿に登録されていること。

ウ 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始決定の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

オ 令和2年度以降、日本国又は日本国内の地方公共団体において、廃棄物発電の余剰電力を、自己託送制度を活用して電力供給を行った実績があること。

カ 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。

キ 二酸化炭素排出係数（調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき環境大臣

及び経済産業大臣が公表したもの）適用），未利用エネルギーの活用，再生可能エネルギーの導入，省エネに係る情報提供，簡易的DRの取組，地域における再エネの創出・利用の取組並びに電源構成，非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し，環境配慮条件に関する説明書で示す条件を満たしていること。

ク 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定に基づき，経済産業大臣より公表されている者（入札書提出時において同法第31条第2項及び第34条第2項の規定に基づき支払が完了している者を除く）でないこと。

(2) 共同企業体の構成要件

ア この入札において，1つの構成員は同時に2つ以上の共同企業体の構成員になることはできない。

イ 構成員は，単独でこの入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格確認結果及び入札結果の通知は，共同企業体の代表者に対して行うものとする。

エ 本件の監督，供給電力料金の支払，売電電力料金の請求等契約に基づく行為については，共同企業体の代表者を相手方とするものとする。

オ 共同企業体の代表者は第1構成員とする。

3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記2（1）イにかかわらず，有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が入札に参加する場合は，次に掲げる方法により特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行うこと。

(1) 申請期間及び受付時間

申請期間 公告日から令和6年11月29日（金）まで

*岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第44号）に規定する休日を除く。

受付時間 各日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

(2) 申請場所

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号（岡山市役所本庁舎5階）

岡山市財政局財務部契約課 管理係 電話086-803-1194（直通）

(3) 提出方法

原則として郵送（期限内必着）

(4) 申請書類の入手方法

岡山市電気購入関連入札情報（各課発注）ウェブページ中の，当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし，取得すること。

4 入札手続等

(1) 契約条項等を示す場所

〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号

岡山市環境局環境部ゼロカーボン推進課（以下「ゼロカーボン推進課」という。）及び岡山市電気購入関連入札情報（各課発注）ウェブページ

ウェブページアドレス(<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-4-0-0-0-0-0-0.html>)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び方法

令和6年10月24日（木）から令和6年12月10日（火）まで

ゼロカーボン推進課で無償で交付するほか，岡山市電気購入関連入札情報（各課発注）ウェブページからダウンロードの方法により無償で交付する。

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 質問の受付期限及び方法

令和6年11月19日（火）午後5時（必着）まで

電子メール又はファクシミリの方法で行うこととし，それ以外の方法によるものは受け付けない。また，電子メールによる場合は，メール件名を「【入札質問】岡山市廃棄物発電電力活用事業」とすること。

なお，いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。

<提出先>

ゼロカーボン推進課

FAX 086-803-1423

E-mail zero-carbon@city.okayama.lg.jp

TEL 086-803-1282

(5) 質問の回答は，令和6年11月29日（金）午後4時に岡山市電気購入関連入札情報（各課発注）

ウェブページに掲載する。

(6) 入札書及び入札内訳書の受付期限、提出方法

①受付期限

令和6年12月10日（火）（必着）まで

②提出方法

ゼロカーボン推進課において交付された入札書郵送用指定封筒（青色。以下「指定封筒」という。）を用いて、岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便での郵送により受け付けるので、質問回答を確認した後に郵送すること。ただし、岡山大供郵便局に期限内必着のこと。

<宛先>

〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市 ゼロカーボン推進課宛

(7) 開札日時及び場所

令和6年12月11日（水）午前11時から、岡山市役所分庁舎6階会議室

開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、立会者は先着順で5人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。

5 参加資格の確認に関する事項

(1) 参加資格確認申請書類

岡山市物品購入等郵便入札実施要綱（以下「郵便入札実施要綱」という。）第7条第5項により参加資格の有無の確認を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び添付書類（以下これらを「確認申請書等」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。確認申請書等は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。

添付書類 ①指名停止等措置状況調査書（共同企業体での参加の場合は構成員全員のもの）

②実績証明書又は契約書の写し（廃棄物発電の余剰電力を、自己託送制度を活用して電力供給するものであることが分かるもの）

③電気事業法第2条の2の規定に基づく小売電気事業者の登録を受けていることを証明できる書類の写し

④環境配慮条件に関する点数等報告書

⑤共同企業体協定書及び委任状（共同企業体での参加の場合のみ）

(2) 確認申請書等の提出方法

受付場所へ郵送または持参すること。

*受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。

(3) 確認申請書等受付期限

令和6年12月18日（水）午後5時15分（必着）まで

*持参する場合は、岡山市の休日と定める条例に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。

(4) 確認申請書等受付場所

岡山市北区大供一丁目2番3号 岡山市役所分庁舎6階 ゼロカーボン推進課

6 落札者の決定方法

(1) 許容価格（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札を行った者を確認対象者とする。

(2) 参加資格の確認により、参加資格を有すると認められた者（以下「資格確認者」という。）を落札者として決定するものとする。

7 契約書の作成の要否

要（別紙「電力需給契約書」及び「電力売却契約書」）

8 入札の無効について

郵便入札実施要綱第9条に該当する入札は無効とする。

9 その他

(1) この調達には、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 電力需給契約については、地方自治法施行令第167条の17に該当する長期継続契約案件である。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。また、日本語以外の

言語での記述を有する書面については、原本の他に、当該部分に関する日本語訳を作成し、添付すること。

- (4) その他詳細は入札説明書による。
- (5) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

ゼロカーボン推進課

〒700-8554

岡山市北区大供一丁目2番3号

電話086-803-1282

ウェブページアドレス (https://www.city.okayama.jp/soshiki/14-2-11-0-0_1.html)

10 Summary

- (1) Subject matter of the contract:

A Set of Supplying electricity using electricity generated at waste incineration facilities and selling surplus electricity

- (2) Delivery period: From April 1, 2025 through March 31, 2027

- (3) Time-limit for submission of tenders by registered mail:

Tuesday, December 10, 2024

- (4) Date and time of tender: 11:00AM Wednesday, December 11, 2024

- (5) Contact point for the notice:

Okayama City , 1-2-3 Daiku, Kita-ku, Okayama City 700-8554 Japan

Tel: 086-803-1282